

平成25年度内閣法制局調達改善計画の上半期自己評価結果

(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

平成25年10月31日
内閣法制局

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
一者応札の見直し・公募による随意契約 ①入札説明書等を取り寄せたが応募・応札しなかつた理由等について、当該事業者から意見聴取を行い、その結果を活用する。 ②競争を制限するような条件又は仕様になつてないかを検討するとともに、仕様書の内容が分かりやすく作成されているか、事業者の検討期間が十分確保されているか等、仕様書の見直しを行う。		一者応札の調達案件について、入札仕様書等を取り寄せたが応札しなかつた理由等について、当該事業者から意見聴取を行った。	意見聴取により一者応札となった理由が眞ちに判明したわけではない。	○	一者応札の理由を更に聴取する必要がある。 引き続き、意見聴取を行うとともに、解決方法の検討に努める。
共同調達 事務用消耗品等の購入については内閣府と、中央合同庁舎第4号館で使用する電気の需給契約等については財務省との共同調達を実施してきており、平成25年度も引き続き推進に努める。	平成24年度に引き続き内閣府の共同調達に参加することにより、平成24年度と同様に調達経費を削減することができた。		共同調達に参加することにより、平成24年度と同様に調達経費を削減することができた。	○	— 引き続き、共同調達に努める。
競り下げ 個別案件の状況に応じて、適切な実施に努める。	平成25年度上半期に購入する物品及び不用となる物品について検討した。	対象となる物品がなかった。	—	—	個別案件の状況に応じ、実施について検討する。
旅費の効率化 割引制度や出張パック商品等の利用により引き続き経費の削減を図る。	宿泊パック商品を活用した。	宿泊パック商品を活用することにより、運賃の54%を削減することができた。	○	—	引き続き、当該取組を進める。
少額契約の公表 平成25年度契約の件数、金額等を公表する。	全ての随意契約に「統一契約番号」を付記した。	随意契約に係る公表情報を効率的に管理することができた。	—	—	公表方法について検討を進める。
少額随意契約にあっても複数者からの見積りにより安価な業者と契約するよう努める。	複数者からの見積りにより安価な業者と契約した。	安価な業者と契約することにより、調達経費を削減することができた。	○	—	業者数を増やす等、引き続き、当該取組に努める。
ネットオークション 個別案件の状況に応じて、適切な実施に努める。	平成25年度上半期に不用となる物品について検討した。	対象となる物品がなかった。	—	—	個別案件の状況に応じ、実施について検討する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			

外部有識者からの意見聴取の実施状況

◎外部有識者

外部有識者からの意見	意見に対する対応
・平成25年10月29日 ○「平成25年度内閣法制局調達改善計画の上半期自己評価結果」を説明 →1者応札となった案件について解消を図るべきではないか	9月17日に入札を行った案件であり、仕様書を取りにきたが入札に参加しなかった理由を聴取した。今後、改善対策を進めていく予定である。